

札幌対第1800号
令和2年(2020年)2月25日

関係事業者 各位

札幌市環境局環境都市推進部環境対策課長

事業者向けアスベスト講習会の中止について

平素より札幌市の環境行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、アスベスト除去等作業に係る規定や法令改正の動向、関連制度等についてお知らせするため、事業者向けアスベスト講習会（以下「講習会」という。）を開催することとしており、御社から講習会の受講についてお申し込みいただいていたところです。

そのような中、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生している新型コロナウイルス感染者が札幌市内で確認されており、感染拡大を防止するため、下記のとおり講習会の開催を中止することといたしましたのでお知らせいたします。

この度は、講習会にお申し込みいただいたにもかかわらず、開催を中止する結果となり、大変申し訳ありません。

記

1 開催を中止する講習会の概要

(1) 名称

事業者向けアスベスト講習会

(2) 開催日時

令和2年2月28日（金） 9：30～11：30

※令和2年2月17日（月）の開催回については予定どおり実施済み

(3) 会場

WEST19 5階講堂（札幌市中央区大通西19丁目）

2 講習会資料について

同封しておりますので、御活用ください。また、下記の札幌市公式ホームページにも掲載しております。

http://www.city.sapporo.jp/kankyo/taiki_osen/kisei/asbesto/tuchi/index.html

3 今後の講習会の開催予定

法令改正の動向については、国の検討がさらに進み、より具体的な内容が判明した段階で、別途、講習会を開催いたします。

担当：札幌市環境局環境都市推進部環境対策課
林（恵）、若浜

TEL 011-211-2882 FAX 011-218-5108